

## スマホアプリ納付について

23-005号  
通巻:244

国税の納付方法は金融機関の窓口やコンビニで納付する現金納付と、ダイレクト納付、振替納税クレジットカード納付などのキャッシュレス納付の2つがあります。

2022年12月1日より国税のキャッシュレス納付の方法に スマホアプリ納付という新たな方法が加わりました。

今回のクラージュニュースでは上記のスマホアプリ納付について記載させていただきます。

## □内容

## 【内容】

・スマホアプリ納付とは「国税スマートフォン決済専用サイト」からPay払いを利用して国税を納付する方法です。

利用可能なPay払いは以下のものになります。



## 【メリット】

- ・手数料がかからない(クレジット払いは決済手数料が発生)
- ・届け出書等の事前手続きが不要(振替納税は事前手続きが必要)
- ・入力内容が簡単
- ・携帯電話さえあればいつでもどこでも納付を出来る
- ・加算税、延滞税を含めほぼ全ての税目で納付が可能となっている  
(源泉所得税については事前にe-taxによるデータ送信の必要あり)

## 【デメリット】

- ・納付金額が30万円以下の場合にのみ利用できる。  
利用するPay払いで設定した上限金額がある場合は30万円以下でもその金額までとなる。
- ・領収証は発行されない。納付完了メールを受信することは出来る。  
領収証が必要な場合は金融機関や税務署窓口での納付が必要となる。
- ・アカウント残高を利用した支払方法のみのため、事前にチャージが必要となる。
- ・スマートフォン専用サイトのため、パソコンからは支払うことが出来ない。

## □地方税でのPay払い

### 【内容】

- ・地方税においてもPay払いが進んでいます。取扱い等は各地方公共団体に異なるのでここではいくつかの市を例に挙げさせていただきます。

利用できるPay払いはPayPay、auPAYなどで、金額は30万円以下です。

### 【対象税目】

府市町村（一部）	対象税目
大阪府	自動車税、個人事業税、法人府民税、法人事業税、不動産所得税など
大阪市	個人市府民税（普通・特別徴収）、固定資産税、都市計画税など
茨木市	市府民税（普通徴収分）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税
吹田市	市府民税（普通徴収分）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税
高槻市	市府民税（普通徴収分）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税

\* 市町村により税目が異なりますので、ご利用の場合はHP等でご確認下さい。

各市ではバーコードが印字された納付書のみが対象となっており、対象税目は限られています。大阪府では多くの税目に対応していますが、納税者自身が税額を記入して納税する複写式の納付書には対応していません。

その場合は申告期限の1週間前までに管轄の府税事務所へ申告書を提出しており、かつ「地方税統一QRコード」の発行依頼をすれば、Pay払いに対応する納付書を発行してもらえます。

参照：国税庁HP・大阪市HP・茨木市HP・吹田市HP・高槻市HP

金額制限があったり、地方税においては複写式の納付書については別途請求しないといけないなど、法人関係の納付をするにはまだまだ課題がある制度だと思えます。ただし、普通徴収の住民税や固定資産税などの個人関係の税金納付についてはいつでもどこでも出来るということにメリットを感じます。まだ出来立ての制度ですので今後も変更されていくとは思いますが、将来的にはキャッシュレスが普通になる可能性もございます。

クラージュ総合会計事務所 吉川 未来